

経済学史学会ニュース

The Japanese Society for the History of Economic Thought Newsletter

No. 63

January 2024

代表幹事報告

会員の皆様におかれましてはご活躍のことと存じます。また、新年早々発生した能登半島地震で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。以下では、前号以降の学会の動き等について、特に重要だと思われる 3 点を報告致します。

第一に、創立年月日についてです。経済学史学会は、人格なき社団、いわゆる任意団体ですが、その資格において金融機関に口座を維持するために、新たに創立年月日を届ける必要が生じました。『経済学史学会 50 年史』を参照したところ、「1950 年 4 月 22 日の第 1 回大会の初日の総会によって発足した」とあり（『十年史』『30 年史』にも同様の記述あり）、これを根拠に本学会の創立年月日として「1950 年 4 月 22 日」を金融機関に届けることとしました。今後、金融機関において種々の手続を行う場合、これを使用することになります。なお、上の創立年月日からもお分かりのように、本学会は 2025 年に創立 75 周年を迎えます。後述のように財政状況が厳しいなかではありますが、なんらかのかたちで周年事業ができないか、常任幹事会にて検討を開始しています。

第二に、前号でも言及しました、経常的収入に対して経常的支出が潜在的に大きくなっている問題についてです。この問題への 2024 年度の対応として、会員の新たな獲得への工夫や『経済学史研究』への広告掲載募集などを通じて引き続き前者の減少を抑制しながら、英文論集出版補助額の削減（20 万円から 10 万円へ）および国際情報発信力向上のためのプログラム(A)の募集停止を通じて後者の抑制を図ります。ただし、科学研究費補助金（課題番号：22HP3001）を原資とする国際情報発信プログラム(B)は、2024 年度も引き続き募集をします。さらに、2024 年 9 月 26 日・27 日にシドニーにて開催予定の合同カンファレンスにおいて研究報告をする会員（特に若手会員）を対象に、同じく科研費を原資として旅費を補助する予定です。これらへ奮って応募いただけますと幸いです。

第三に、科研費審査区分のいわゆる「大括り化」についてです。2023 年度より基盤研究 B の審査区分の「大括り化」が実施され、小区分「経済学説およ

び経済思想関連」は小区分「理論経済学関連」と合同審査対象となりました。前者は経済学史関連の研究プロジェクトが主として該当する小区分です。しかるに、今年度、基盤研究 B で新たに採択されたプロジェクトのなかで、「大括り化」が実施されなかったら小区分「経済学説および経済思想関連」で審査されたであろうものはないようです（cf. [科学研究費助成事業データベース](#)）。従来、小区分「経済学説および経済思想関連」での基盤研究 B の採択が複数あったことに鑑みると、上記「大括り化」が当該小区分に含まれたであろうプロジェクトの採択に不利に働いた可能性は十分あると思われます。問題は、小区分「経済学説および経済思想関連」がなぜ合同審査対象になったかということですが、それは応募数がこれまで少なかったためだということです（cf. 文部科学省「[審査区分表](#)について」）。そのことからすると、基盤研究 C 等においても小区分「経済学説および経済思想関連」プロジェクトの応募件数を維持しさらに増大させることが、経済学史関連プロジェクトが科研費を獲得する可能性を残していくために死活的に重要だということになります。次回は 2028 年度に審査区分が見直される予定だそうですが、上のような観点からも小区分「経済学説および経済思想関連」における（あるいはそれに跨がる）会員各位の積極的な応募が強く望まれます。

最後になりますが、2023 年 5 月 8 日、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 5 類に引き下げられ、3 年以上にわたって行われてきたコロナ禍のための行動制限がなくなりました。その後の全国大会、YSS や地方部会は、対面とオンラインを併用するハイブリッド形式や貴重書展示と組み合わせられた対面形式で開催されるなど、設備面等種々の制約があるなか、組織者および開催校担当者におかれましては最適な開催形態を模索し尽力していただきました。感謝申し上げます。今後も、対面とオンラインとのそれぞれの特性を活かしつつ、皆様の研究交流と研究成果の発信をお手伝いできるよう努めて参ります。どうぞよろしく願いいたします。

(久保 真)

幹事会報告

今年度の第2回幹事会は2023年11月18日にオンラインで開催されました。出席者と委任状を合わせて28名で成立しました。常任幹事会は2023年8月5日に第3回、11月11日に第4回が開催されました（いずれもオンライン）。

第2回幹事会報告

I. 報告事項

i. 常任幹事会報告

- 久保代表幹事より第2回、第3回、第4回の常任幹事会についての報告があった（ただし第4回については議事録が未確定であるため、後日共有する）。具体的には以下の6点である。①科研費審査区分の大括り化への対応について、②名簿を紙媒体では公刊しないこと、③インボイス制度に登録しないこと、④創立年月日の確定について、⑤75周年事業として『経済思想史辞典』のウェブ化を検討していること、⑥二つの学術賞に関する推薦の見送りについて。

ii. 各委員会報告

- 該当ページを参照のこと。

iii. 科研費補助事業の進捗状況

- 久保代表幹事より Inaugural HETSA-JSHET joint conference@豪州（2024年度）の準備状況について報告があった。
- 研究奨励賞については幹事会承認を得ることになっているが、MLなどで持ち回りの審議で承認を得る手続きを考えている。joint-conferenceについても同様の予定である。

iv. 会員動静

- 板井総務委員長より会員動静について報告があった。該当ページを参照のこと。

v. その他

II. 協議事項

i. 入会申請について、承認された。

ii. 選挙管理委員会の構成について

- 久保代表幹事より、結城剛志会員に委員長

を、金子創会員、仲北浦淳基会員に委員を委嘱することが提案され、承認された。

iii. 経済学史学会会則内規の改正について

久保代表幹事より、会費長期未納者の措置退会を内規化することが提案され、承認された。

旧	新
	<u>4 第7条に基づく措置として、前年度までに4年以上の会費未納がある定職者会員を退会とし（「措置退会」と言う）、前年度までに2年ないし3年の会費未納がある定職者会員への学会誌の発送を停止する。なお、学会誌の発送を停止された者が会費の不足分を納入した場合も、停止された学会誌の再配布はおこなわない。</u>
<u>4 第11条の常任幹事若干名は5名以内とし、代表幹事とともに常任幹事会を構成する。常任幹事は、第12条の幹事会が委嘱する委員若干名によって構成される委員会の委員長を務める。</u>	<u>5 第11条の常任幹事若干名は5名以内とし、代表幹事とともに常任幹事会を構成する。常任幹事は、第12条の幹事会が委嘱する委員若干名によって構成される委員会の委員長を務める。</u>
<u>以降、番号を1つずつ繰り下げる</u>	
(2021年10月改正・ 施行)	(2023年11月改正・ 施行)

iv. 経済学史学会賞規程の改定について

- 久保代表幹事より、経済学史学会賞規程の第3条（選考委員会の構成）に関して委員長の選出方法を明文化する改定を行うことが提案され、承認された

旧	新
<p>第 3 条（選考委員会の構成）</p> <p>代表幹事から指名された 5 名からなる特別委員会とする。委員構成は、対象区分を専門とする委員 4 名（うち 1 名が委員長を務める）、専門としない委員 1 名とする。なお、代表幹事は委員を務めない。</p>	<p>第 3 条（選考委員会の構成）</p> <p>代表幹事から指名された 5 名からなる特別委員会とする。委員構成は、対象区分を専門とする委員 4 名（うち 1 名を委員長とし、互選により定める）、専門としない委員 1 名とする。なお、代表幹事は委員を務めない。</p>
<p>2022 年 2 月 15 日幹事会 改訂</p>	<p>2023 年 11 月 18 日幹事 会改定</p>

v. 経済学史学会研究奨励賞規程および内規の改定について

- 伊藤奨励賞選考委員長より、研究奨励賞規程の改正（研究奨励賞対象となる条件と委員会の名称等の変更）、それに伴う内規の改定について提案があり、承認された。
- 幹事より、規程の変更自体には賛成である。推薦を多くするためには推薦のハードルを下げた方がよいが、さまざまな情報の非対称性によって推薦が非効率的になってしまうことがあるとのコメントがあった。
- 伊藤奨励賞選考委員長より、検討を続ける旨の返答があった。
- 伊藤奨励賞選考委員長より、奨励賞候補論文の掲載誌については他学会の学会誌に掲載されたものでもよいことが委員会で確認されたことが報告された。

vi. その他

- 藤田大会組織委員長から提案のあった大会での代表幹事講演と共通論題の交互開催方針について
- 各幹事より、代表幹事講演の実施それ自体や名称、実施の意義や時期、定例化の是非、共通論題との兼ね合いなど、さまざまな意見が出された。
- 代表幹事より、講演を引き受けるのに吝かではないが、代表幹事の引継ぎ時期や仕事量の問題もあり、引継ぎしたばかりの 1 年目に講演をするのは難しく、不測の事態が

生じれば 2 年目でも難しいといったリプライがあった。

- 幹事会としては、今後、代表幹事講演を行なう（あるいは直近の前代表幹事の招待講演を行なう）ことを前提に、2024 年度は大会組織委員長に一任してプログラム作成を行なっていくという方向で承認された。
- III の懇談事項の「次年度予算削減方針（2024 年度）について」は、懇談後協議事項に変更され、代表幹事提案の次年度予算削減方針（下記参照）が承認された。

III. 懇談事項

i. 次年度予算削減方針（2024 年度）について

- 久保代表幹事より、補助金なしで収支が均衡する健全な財務構造を構築することが最重要課題である。その観点から①国際情報発信プログラム A の募集停止、②英文論集出版補助の予算額を 20 万円から 10 万円に引き下げることを提案したい。

→佐藤企画交流委員長より、プロジェクトの存在意義が変わってきたのではないかと思う。従来であれば毎年の部会や大会で報告をしていた会員が国際学会に満を辞してエントリーする際に使用されてきたが、近年は必ずしもそうではなくなった。学会全体としても科研費獲得を奨励しなければならない中で、制度としてはこの方向性とバッティングするようにも思われる。

→協議事項に変更されることが、承認された（上記参照）。

ii. その他

- 久保代表幹事より、次回幹事会は 2024 年 5 月 18 日（土）午後開催することが報告された。

全ての議事が終了したので、16:42 に議長は閉会を宣した。

* 報告事項に先立って協議を行なった。

以上

経済学史学会第88回大会プログラム（2024年5月25日・26日，尾道市立大学）
 JSJET 2024 (88th) Conference Programme (25th and 26th May 2024, Onomichi City University)

5月25日（土）・大会1日目（25th May）				
時刻	第1会場	第2会場	第3会場	第4会場（Room 4）
09:30-10:30	塩沢晃平（慶應義塾大学・院） 論題：エドモンド・バークの文明化における「家族」の意義 司会者：小島秀信（同志社大学） 討論者：佐藤一進（神戸学院大学）	セッション：初期のケンブリッジ経済学者から見たマーシャル経済学—アルフレッド・マーシャル没後100年を記念して 代表者：松山直樹（兵庫県立大学） 第1報告：松山直樹（兵庫県立大学） 論題：J. N. ケインズから見たマーシャル経済学 第2報告：山本崇史（北海道大学・研究員） 論題：A. C. ビグーから見たマーシャル経済学 第3報告：伊藤宣広（高崎経済大学） 論題：J. M. ケインズから見たマーシャル経済学 第4報告：仲北浦淳基（大正大学） 論題：D. H. ロバートソンから見たマーシャル経済学 司会者：岩下伸朗（福岡女学院大学） 討論者：木村雄一（日本大学），山崎聡（高知大学）	間橋大地（東京都立大学・院） 論題：ジェイコブ・ヴァイナーと無条件最恵国待遇—無差別原則に基づく国際貿易秩序への礎 司会者：久松太郎（同志社大学） 討論者：田淵太一（同志社大学） 岩木雅宏（京都大学・院） 論題：戦間期日本のネオリベリズム—自由通商協会の思想 司会者：佐藤方宣（関西大学） 討論者：布施豪嗣（慶應義塾大学）	BAI, Mingze (The University of Hong Kong, Ph.D. Candidate) Title: The Intellectual Value of a Critical Heuristic Device: The Marxist Political Economy Legacy in Contemporary Urban Studies Chair: NIIDA, Tomoyuki (Tokyo Keizai University) Discussant: ISHII, Jou (Kanto Gakuin University)
10:40-11:40	八木尚志（明治大学） 論題：『国富論』における労働およびその生産物の数量と価格 司会者：佐藤有史（立教大学） 討論者：佐藤滋正（尾道市立大学・名）			侯倩倩（北海道大学・院） 論題：平田清明の市民社会論—批判と検討 司会者：坂本達哉（早稲田大学） 討論者：若森章孝（関西大学・名）
11:40-12:25	昼食 (Lunch)			
12:25-13:20	総会（第1会場）			
13:30-14:30	中澤信彦（関西大学） 論題：レーニンのマルサス批判 司会者：小沢佳史（立正大学） 討論者（オンライン）：太田仁樹（岡山大学・名）	松永友有（横浜国立大学） 論題：ウィリアム・ベヴァリッジのたいなる野望と挫折—1942年ベヴァリッジ報告と『自由社会の完全雇用』（1944年）をめぐって 司会者：永嶋信二郎（名寄市立大学） 討論者：小峯敦（龍谷大学）	山崎好裕（福岡大学） 論題：サージェントと荻生徂徠における少額貨幣 司会者：宮田純（帝京大学） 討論者：西岡幹雄（同志社大学）	ZHANG, Fengran (Tohoku University, Research Student) Title: Beyond Western Origins: Exploring the Adaptation of Mercantilism in Late Qing Dynasty China Chair: MATSUMOTO, Akihito (Matsuyama University) Discussant: ITO, Seichiro (Ohtsuki City College)
14:40-15:40	渡邊碩（京都大学・院） 論題：ゾンバルト『ユダヤ人と経済生活』（1911）へのルーヨ・ブレンターノによる批判と，その同時代的含意 司会者：原田哲史（関西学院大学） 討論者：恒木健太郎（専修大学）	瀬尾崇（金沢大学） 論題：ポスト・シュンペーター的経済学の探求—ジョージ・ジェスク＝レーゲンを手がかりとして 司会者：桑田学（放送大学） 討論者：楠木敦（北星学園大学）	泉正樹（東北学院大学），江原慶（東京工業大学），結城剛志（埼玉大学） 論題：20世紀初頭の計算貨幣論とその計量テキスト分析—クナップとイネスを中心として 司会者：本郷亮（関西学院大学） 討論者：内藤敦之（大月短期大学）	ZHANG, Yuan Ting (Hokkaido University, Ph.D. Student) Title: Wise Consumption in Tomoko Matsudaira's Household Economics Thought Chair: IKEGAKI, Kotoe (Nihon University) Discussant: ITAI, Hiroaki (Senshu University)
15:50-16:50	招待講演：米田昇平（下関市立大学・名） 論題：18世紀フランス経済学とその思想的コンテクスト—奢侈論争を中心に 司会者：出雲雅志（神奈川大学）	石井元基（早稲田大学・院） 論題：1930年代初期ハイエクにおける方法論的一貫性をめぐって 司会者：太子堂正称（東洋大学） 討論者：尾近裕幸（國学院大学）	服部茂幸（同志社大学） 論題：黒田日銀の転進—いかにしてリフレ派理論を葬り去ったのか 司会者：廣瀬弘毅（福井県立大学） 討論者：山崎好裕（福岡大学）	
17:00-18:00	招待講演：生越利昭（兵庫県立大学・名） 論題：ロックからスミスへ—私の学んだこと 司会者：大倉正雄（拓殖大学・名）	平瀬友樹（法政大学） 論題：カレツキーの景気循環分析について 司会者：中村隆之（青山学院大学） 討論者：山本英司（金沢星稜大学）	田中秀臣（上武大学） 論題：住谷一彦の平和運動論 司会者：原田太津男（龍谷大学） 討論者：大槻忠史（摂南大学）	
19:00-20:45	懇親会 (Gala Dinner)			

プログラムには変更の可能性があります。最新版については学会ホームページ（Jshet.net）をご覧ください。

5月26日（日）・大会2日目（26th May）				
時刻	第1会場	第2会場	第3会場	第4会場 (Room 4)
09:30-10:30	新村聡（岡山大学・名） 論題：アダム・スミスの思想的進化—『法学講義』から『国富論』へ 司会者：久保真（関西学院大学） 討論者：高哲男（九州大学・名）	金子創（東京都立大学） 論題：社会関係資本概念の起源と「弱い」方法論的個人主義の展開 司会者：橋本努（北海道大学） 討論者：高見典和（東京大学）	セッション：「後発高等教育機関」の教育史的研究—既存の法学・経済学教育に対する独自性の追求 代表者：牧野邦昭（慶應義塾大学） 第1報告：松山直樹（兵庫県立大学） 論題：県立神戸高等商業学校における経済学教育—伊藤真雄初代校長を中心に 第2報告：岩垣真人（奈良県立大学） 論題：沖縄における高等教育機関の展開と課題 第3報告：牧野邦昭（慶應義塾大学） 論題：慶應義塾における「高等」商業教育 司会者：楠山研（武庫川女子大学） 討論者：古谷豊（東北大学），南森茂太（長崎大学）	
10:40-11:40	山本英子（成蹊大学・非，明治学院大学・非） 論題：コルベールとコルベルティスム—ボワギルベールとヴォーパインによる批判の妥当性 司会者：安藤裕介（立教大学） 討論者：谷田利文（京都第一赤十字看護専門学校・非）	吉田雅明（専修大学），平瀬友樹（法政大学） 論題：批判的実在論と理論史研究—消費者余剰をめぐるテキストをケースに 司会者：原谷直樹（群馬県立女子大学） 討論者：川俣雅弘（慶應義塾大学・名）		GAO, Chenxi (Kyushu Sangyo University) Title: The Classical Definition of Service and its Misinterpretation in Political Economy Chair: SATO, Sora (Keio university) Discussant: KAWAWAKI, Shinya (Kyushu International University)
11:40-12:40	昼食 (Lunch)			
12:40-16:00	共通論題：いま、なぜ・いかにして経済学史研究か（第1会場） 組織者：吉野裕介（関西大学），藤田菜々子（名古屋市立大学） 第1報告：藤田菜々子（名古屋市立大学） 論題：ミュルダールの学説からスウェーデン経済学史へ—研究の現代的意義と戦略（仮） 第2報告：結城剛志（埼玉大学） 論題：いま、なぜ・いかにして経済学史研究か—『資本論』の計量テキスト分析を手がかりにして（仮） 第3報告：上宮智之（大阪経済大学） 論題：いま、なぜ・いかにして経済学史研究か—経済学史テキストを手がかりとして（仮） 司会者：吉野裕介（関西大学） 討論者：石田教子（日本大学），中井大介（近畿大学）		12:40-12:45 プログラムの確認および報告者・討論者の紹介 12:45-13:05 第1報告 13:10-13:30 第2報告 13:35-13:55 第3報告 14:00-14:15 討論者によるコメント1 14:15-14:30 討論者によるコメント2 14:30-14:40 休憩 14:40-15:00 報告者によるリプライ 15:00-15:50 全体討論 15:50-16:00 総括	
16:00-16:10	閉会の挨拶（代表幹事，第1会場）			

プログラムには変更の可能性があります。最新版については学会ホームページ（Jshet.net）をご覧ください。

各委員会報告

1. 『経済学史研究』編集委員会

65巻2号は、執筆者のご協力の下、順調に編集作業が進み、2024年1月25日に刊行されます。寄稿論文1本、英文日本経済思想史特集2本、シリーズ「資本主義の未来」の論文3本、書評14本と、充実した内容になりました。関係各位に深く感謝申し上げます。次号66巻1号（2024年7月発行予定）に向けて、投稿論文の審査や企画論文の準備などが進んでいます。引き続き、会員の皆様からの積極的なご投稿を、よろしくお願いいたします。

（中村隆之）

2. 大会組織委員会

- 1) 第88回大会は、尾道市立大学にて2024年5月25日（土）・26日（日）に対面方式で開催の予定です。プログラム案を添付します（別表）。多数のご応募、討論や司会のご協力、ありがとうございました。個人報告は日本語21（うち学会賞受賞者の招待講演2）・英語4（うち会員3）、日本語でのセッション2件（4報告と3報告）、共通論題1件（3報告）で、総計35報告となり、4会場を用意します。定例に沿って1コマを60分とし、前回大会よりも2日目の終了時刻を早めに設定しました。
- 2) プログラム案にあるとおり、懇親会は開催の方向で検討していますが、現時点で詳細を調整中です。
- 3) 対面方式での開催につき、前回大会（ハイブリッド方式）とは異なり、非会員の参加者からは参加費を徴収します。非会員の個人報告6000円、聴講のみ1000円です。ただし、セッションの報告者・討論者・司会者である非会員と、聴講のみを希望する開催校所属の非会員からは、参加費を徴収しません。なお、すべての非会員について、懇親会は実費です。これらは2015年大会から適用されている幹事会決定の規則によります（経済学史学会ニュース第45号、2015年1月を参照）。
- 4) 大会組織委員会の判断により、プログラム案の一部（1コマのみ）にオンラインでの討論を予定しています。報告論題や報告者による希望討論者のやむを得ない事情などを勘案しての結果です。そのコマはハイブリッド方式としますが、オンライン（Zoom）は討論者のみの使用とし、非公開とします。ご了承ください。
- 5) 現代表幹事による講演は、第89回大会の予定となりました。今後、基本的に共通論題と交互の年に企画していく方針です。つまり、今後も順調に大会が開催されるならば、共通論題は偶数年度、直近の前代表幹事の招待講演は奇数年度に行われる見込みです。この点については幹事会報告をご確認ください。
- 6) 3月8日の報告集原稿の締め切りに間に合わず自動的にキャンセルされる方が多く発生した場合には、大会プログラムを大きく変更する可能性があります。
- 7) プログラム案に記載されている所属の変更については、3月末または4月初めにお尋ねしますので、その際に該当者は申し出てくださいますようお願いいたします。
- 8) 上記2) 6) 7) などについて、今後、学会メーリングリストを通じて適宜お知らせ・お尋ねします。よろしくご確認・ご対応ください。また、大会に関してお気づきの点やご意見・ご要望はいつでも何でもご遠慮なく委員長までお寄せください。できる限り柔軟に対応させていただきます。

（藤田菜々子）

3. 企画交流委員会

（1）若手研究者育成プログラム（Young Scholars Seminar=YSS）

本年度（2023年度）YSSは、「経済学史教育における古典と教材の活用法を考える」と題して、2023年8月23日に関西学院大学・大阪梅田キャンパスの会場とZoomを併用して開催され、会場参加13名、オンライン参加12名の計25名の出席者を迎え、盛況のうちに終えることができました。講師を務めて下さった御崎加代子会員に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

（2）国際情報発信プログラムの募集について

2023年度に新設しました国際情報発信プログラムの(C) HETSA-JSHET2024(英文校正)では、高晨曦会員、張媛婷会員、侯倩倩会員、江原慶会員に補助することが決定しました。国際情報発信プログラムは予算の範囲内で募集を続けますが、詳細は学会ホームページおよび学会メーリングリストをご参照ください。なお2024年度については、(A)海外派遣は募集停止となります。

（佐藤方宣）

4. 研究奨励賞選考委員会

第 21 回研究奨励賞の推薦を締め切りました。現在、審査を進めています。

経済学史学会研究奨励賞規程・内規の改定

新	旧	備考欄
<p>第 1 条 (目的及び名称) 本学会は、<u>若手または新進の研究者 (会員)</u> による経済学史、社会・経済思想史研究の活発化と発展に資するために、経済学史学会研究奨励賞を設ける。研究奨励賞には本賞と論文賞がある。</p>	<p>第 1 条 (目的及び名称) 本学会は、若い世代の会員による経済学史、社会・経済思想史研究の活発化と発展に資するために、経済学史学会研究奨励賞を設ける。研究奨励賞には本賞と論文賞がある。</p>	(変更)
<p>第 3 条 (審査の対象) (1) 刊行時 <u>40 歳未満または博士の学位取得後 8 年未満の会員の過去 3 年以内に刊行された著作物 (単著単行本に限る) のうち、会員から推薦のあった著作物および『研究』の書評対象となった著作物を本賞の審査対象とする。自薦を受け付ける。</u></p>	<p>第 3 条 (審査の対象) (1) 刊行時 <u>40 歳未満の会員の過去 3 年以内に刊行された著作物 (単著単行本に限る) のうち、会員から推薦のあった著作物および『研究』の書評対象となった著作物を本賞の審査対象とする。自薦を受け付ける。</u></p>	(追加)
<p>(2) 刊行時 <u>40 歳未満または博士の学位取得後 8 年未満の会員の過去 3 年以内に刊行された論文のうち、会員から推薦のあったものを論文賞の審査対象とする。自薦は受け付けない。論文は、ISSN 番号が振られているもの、あるいは、ISBN 番号が振られているものに収録されているものに限る。</u></p>	<p>(2) 刊行時 <u>40 歳未満の会員の過去 3 年以内に刊行された論文のうち、会員から推薦のあったものを論文賞の審査対象とする。自薦は受け付けない。</u></p>	(追加) (追加)
<p>(3) <u>推薦公募締め切り日の前 2 号の『研究』に掲載された公募論文の中で、被推薦者の年齢資格を満たす著者の論文は、論文賞の審査対象とする。</u></p>	<p>(3) <u>推薦公募締め切り日の前 2 号の『研究』に掲載された公募論文の中で、被推薦者の年齢資格を満たす著者の論文は、論文賞の審査対象とする。</u></p>	(削除)
<p>(4) <u>本賞も論文賞も、同一著作物・論文の審査は一度限りとする。また、同一人が本賞あるいは論文賞を複数回受賞することは認めない。ただし、同一年度における本賞と論文賞の同時受賞、別年度にわたる本賞と論文賞の受賞は妨げない。同一人による異なる著作物・論文での本賞と論文賞の同一年度受賞、あるいは本賞と論文賞の別年度にわたる受賞は、いずれも妨げない。</u></p>	<p>(4) <u>本賞も論文賞も、同一著作物・論文の審査は一度限りとする。ただし、同一年度における本賞と論文賞の同時受賞、別年度にわたる本賞と論文賞の受賞は妨げない。</u></p>	(変更)
<p>第 4 条 (審査委員会研究奨励賞選考委員会)</p>	<p>第 4 条 (審査委員会)</p>	(変更)
<p>(1) <u>学会賞審査委員会研究奨励賞選考委員会 (以下、審査委員会奨励賞選考委員会と呼ぶ) は委員長を含めて 7 名で構成する。</u></p>	<p>(1) 学会賞審査委員会 (以下、審査委員会と呼ぶ) は委員長を含めて 7 名で構成する。</p>	(変更)
<p>(2) <u>審査委員会奨励賞選考委員会委員長以外の審査委員 6 名は、代表幹事と協議の上、審査奨励賞選考委員会委員長が委嘱する。</u></p>	<p>(2) 審査委員会委員長以外の審査委員 6 名は、代表幹事と協議の上、審査委員会委員長が委嘱する。</p>	(変更)
<p>(3) <u>審査委員奨励賞選考委員の任期は 2 年と</u></p>	<p>(3) 審査委員の任期は 2 年とする。</p>	(変更)

<p>する。</p> <p>第 5 条（審査選考手続き）</p> <p>(1) <u>審査委員会奨励賞選考委員会</u>は合議審査し受賞候補作を決定する。</p> <p>(2) <u>審査委員会奨励賞選考委員会</u>は、必要に応じて委員会外の会員および学会外の識者に評価を求めることができる。</p> <p>(3) <u>審査委員会奨励賞選考委員会</u>は審査報告書を作成する。</p> <p>(4) 幹事会は<u>審査委員会奨励賞選考委員会</u>より報告を受け、<u>当該年度内に</u>最終決定をする。</p> <p>付 則</p> <p>本規程は、2002 年 10 月 26 日から施行する。</p> <p>2005 年 5 月 28 日に改正</p> <p>2015 年 5 月 30 日に改正</p> <p><u>2023 年 11 月 18 日に改正</u></p> <p>経済学史学会研究奨励賞審査選考委員会内規</p> <p>1. 受賞候補作は、記名投票による 3 分の 2 以上の賛成をもって可決する。</p> <p>2. 審査の結果、該当作品がなければ授与しない。また<u>同一年度の同一賞の複数作品への授与を排除しない。</u></p> <p>3. 同一人一度限りの授与とする。他学会等での受賞は問わない。</p> <p>4 <u>3.</u> 研究奨励賞本賞の受賞者には賞状および 1 件につき賞金 10 万円を授与する。</p> <p>5 <u>4.</u> 『経済学史研究』（以下『研究』）論文賞受賞者には賞状および 1 件につき賞金 5 万円を授与する。</p> <p>6 <u>5.</u> 『研究』論文賞の候補作のうち、特に優れたものについては研究奨励賞本賞の審査対象とする。</p> <p>7 <u>6.</u> 同一人が同時に研究奨励賞本賞と『研究』論文賞両方の受賞候補者になった場合には、<u>前者の受賞者とし、後者は次点の者を受賞者とする。</u></p> <p>8. 本内規の改廃は幹事会で行う。</p> <p>付則 本内規は、2002 年 10 月 26 日から施行する。</p> <p>2005 年 5 月 27 日に改正</p> <p><u>2023 年 11 月 18 日に改正</u></p>	<p>第 5 条（審査手続き）</p> <p>(1) 審査委員会は合議審査し受賞候補作を決定する。</p> <p>(2) 審査委員会は、必要に応じて委員会外の会員および学会外の識者に評価を求めることができる。</p> <p>(3) 審査委員会は審査報告書を作成する。</p> <p>(4) 幹事会は審査委員会より報告を受け、最終決定をする。</p> <p>付 則</p> <p>本規程は、2002 年 10 月 26 日から施行する。</p> <p>2005 年 5 月 28 日に改正</p> <p>2015 年 5 月 30 日に改正</p> <p>経済学史学会研究奨励賞審査委員会内規</p> <p>1. 受賞候補作は、記名投票による 3 分の 2 以上の賛成をもって可決する。</p> <p>2. 審査の結果、該当作品がなければ授与しない。また同一年度の複数授与を排除しない。</p> <p>3. 同一人一度限りの授与とする。他学会等での受賞は問わない。</p> <p>4. 研究奨励賞本賞の受賞者には賞状および 1 件につき賞金 10 万円を授与する。</p> <p>5. 『経済学史研究』（以下『研究』）論文賞受賞者には賞状および 1 件につき賞金 5 万円を授与する。</p> <p>6. 『研究』論文賞の候補作のうち、特に優れたものについては研究奨励賞本賞の審査対象とする。</p> <p>7. 同一人が同時に研究奨励賞本賞と『研究』論文賞両方の受賞候補者になった場合には、前者の受賞者とし、後者は次点の者を受賞者とする。</p> <p>8. 本内規の改廃は幹事会で行う。</p> <p>付則 本内規は、2002 年 10 月 26 日から施行する。</p> <p>2005 年 5 月 27 日に改正</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(追加)</p>
--	---	---

経済学史学会研究奨励賞規程

第 1 条（目的及び名称）

本学会は、若手または新進の研究者(会員)による経済学史、社会・経済思想史研究の活発化と発展に資するために、経済学史学会研究奨励賞を設ける。研究奨励賞には本賞と論文賞がある。

第 2 条（表彰）

- (1) 賞状と賞金を授与し、『経済学史研究』（以下『研究』と呼ぶ）および『学会ニュース』に審査報告を掲載する。
- (2) 賞金は別途内規で定める。

第 3 条（審査の対象）

- (1) 刊行時 40 歳未満または博士の学位取得後 8 年未満の会員の過去 3 年以内に刊行された著作物（単著単行本に限る）のうち、会員から推薦のあった著作物および『研究』の書評対象となった著作物を本賞の審査対象とする。自薦を受け付ける。
- (2) 刊行時 40 歳未満または博士の学位取得後 8 年未満の会員の過去 3 年以内に刊行された論文のうち、会員から推薦のあったものを論文賞の審査対象とする。自薦は受け付けない。論文は、ISSN 番号が振られているもの、あるいは、ISBN 番号が振られているものに収録されているものに限る。
- (3) 推薦公募締め切り日の前 2 号の『研究』に掲載された公募論文の中で、被推薦者の資格を満たす著者の論文は、論文賞の審査対象とする。
- (4) 本賞も論文賞も、同一著作物・論文の審査は一度限りとする。また、同一人が本賞あるいは論文賞を複数回受賞することは認めない。ただし、同一人による異なる著作物・論文での本賞と論文賞の同一年度受賞、あるいは本賞と論文賞の別年度にわたる受賞は、いずれも妨げない。
- (5) 他学会等での受賞歴は問わない。

第 4 条（研究奨励賞選考委員会）

- (1) 研究奨励賞選考委員会（以下、奨励賞選考委員会と呼ぶ）は委員長を含めて 7 名で構成する。
- (2) 奨励賞選考委員会委員長以外の審査委員 6 名は、代表幹事と協議の上、奨励賞選考委員会委員長が委嘱する。
- (3) 奨励賞選考委員の任期は 2 年とする。

第 5 条（選考手続き）

- (1) 奨励賞選考委員会は合議審査し受賞候補作を決定する。
- (2) 奨励賞選考委員会は、必要に応じて委員会外の会員および学会外の識者に評価を求めることができる。
- (3) 奨励賞選考委員会は審査報告書を作成する。
- (4) 幹事会は奨励賞選考委員会より報告を受け、当該年度内に最終決定をする。
- (5) ここに定めのない手続きなどの詳細は内規に定める。

第 6 条（規程の改廃）

本規程の改廃は幹事会でこれを決定し、総会に報告する。

付 則

本規程は、2002 年 10 月 26 日から施行する。

2005 年 5 月 28 日に改正

2015 年 5 月 30 日に改正

2023 年 11 月 18 日に改正

経済学史学会研究奨励賞選考委員会内規

1. 受賞候補作は、記名投票による 3 分の 2 以上の賛成をもって可決する。
2. 審査の結果、該当作品がなければ授与しない。また同一年度の同一賞の複数作品への授与を排除しない。
3. 研究奨励賞本賞の受賞者には賞状および 1 件につき賞金 10 万円を授与する。
4. 論文賞受賞者には賞状および 1 件につき賞金 5 万円を授与する。
5. 論文賞の候補作のうち、特に優れたものについては研究奨励賞本賞の審査対象とする。
6. 本内規の改廃は幹事会で行う。

付則 本内規は、2002年10月26日から施行する。

2005年5月27日に改正

2023年11月18日に改正

(伊藤誠一郎)

5. 総務委員会

- ・ウェブ会員名簿の修正・登録のお願い：代表幹事から ML でも案内がありましたように、会員名簿は2019年2月以降、ウェブ名簿としてオンライン運用しております。これは会員ご自身が情報の追加や修正を行なうシステムです。
- ・全会員には、ウェブ会員名簿のシステムにログインして、以下の2項目をご確認いただき、修正や登録がまだの方は追加・登録ください。
 - ①【研究キーワード】(「登録情報変更」ページの下方にあります)
 - ②【名簿掲載の可否(メールアドレス)】(「登録情報変更」ページの最下方にあり、「可」か「否」かを選べるようになっています)
 - *メールは、学会からの種々の連絡や依頼だけでなく、会員相互の交流連絡においても、重要なツールですので、特段の事情がない限りは、メールアドレス名簿掲載「可」をお選びいただくよう、伏してお願い申し上げます。
- ・今年度、所属などが変更になった会員、これから新年度に向けて所属や住所が変更となる会員は、以下を参考に、それぞれ必要な手続きをお願いいたします。
 - ①【会員区分の変更】事務局 [jshet\[at\]accelight.co.jp](mailto:jshet[at]accelight.co.jp) までご連絡ください。最近では会員の雇用形態も多様化しているため、学会ウェブサイトには会員区分に関する情報を掲載しています。長期にわたり会員区分の変更が行なわれていない会員には、総務よりご連絡を差し上げることがあります。
 - ②【会員限定ページの登録住所・メールアドレスの変更】会員限定ページより会員各自で変更していただくようお願いいたします。
 - ③【メーリングリスト登録アドレス】ML 管理者 ([admin\[at\]jshet.net](mailto:admin[at]jshet.net)) までご連絡ください。
 - *上記のように、ウェブ会員名簿のシステムに登録のメールアドレスと学会メーリングリストに登録されているメールアドレスは、連動しておりません。それぞれ別のメールアドレスを設定することも可能であると同時に、ウェブ名簿のメールアドレスを変更しても学会 ML のメールアドレスは変更されません。
 - *大変ご面倒をおかけしますが、学会運営上の複数の管轄に関わりますので、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

(板井広明)

6. 経済学史学会賞選考委員会

当委員会では選考作業を進めており、3月には結論を得る予定です。

(佐々木憲介)

7. 日本経済学会連合

日本経済学会連合の2023年度第2回評議員会は、10月29日(月) Zoom ウェビナーで開催された。出席37名、欠席6名。

I. 報告事項

1. 2023年(令和5年)度会計中間報告

事務局長より、資料に基づき分担金の収入額、支出額について説明がなされた。事業費では補助金事業の支出は確定しているが、英文年報はこれから支出が予定されていること、事務費についてはほぼ予算通りを見込んでいるとの中間報告がなされた。白木理事長より、一般会計の繰越金 4,810,450 円より約110万円少なくなる見込みであることが確認された。

2. 2023年度第3次補助申請審査報告

事務局長より、資料に基づき第3次募集について中国経済経営学会からの学会会合費補助の申請があり、支給がなされたことが報告された。

3. 英文年報第43号(2023年12月発行予定)

事務局長より、資料に基づき第43号へ寄稿される学会が紹介され、現在は最終校正中であることが報告された。

4. 70 周年記念事業 Web 出版

事務局長より、『21 世紀における持続可能な経済社会の創造に向けて』は、これまで全 7 冊 Web 発行されているが、このたび J-Stage にてすべてを公開したことが報告された。

5. 日本科学振興協会主催「会いに行ける科学者フェス」(10/7-13) 後援

事務局長より、日本科学振興協会からの依頼により「会いに行ける科学者フェス」を後援したこととそのイベントが開催されたことが報告された。

6. その他

1) 顧問の紹介

事務局長より、第 2 回理事会において、前理事長の江夏健一氏（早稲田大学名誉教授）と前事務局長の桑名義晴氏（桜美林大学名誉教授）をあらたに顧問としたことが報告された。

江夏健一氏（早稲田大学名誉教授）

理事長（2008~2023 年度改選時）

事務局長（1992~2007 年度）

桑名義晴氏（桜美林大学名誉教授）

理事（2011~2014 年度）

推薦理事・事務局長（2018~2020 年度、太田事務局長の死去により）

理事（2020~2023 年改選時、合計 8 年間）

70 周年記念事業プロジェクト担当理事

2) 補助金申請の内規

事務局長より、各補助金申請について現在のルールでは同じ補助金を 2 年連続して申請できないことになっているが、そのほかにも広く学会に利用していただきたいという観点から、今後の支給について内規の改訂もしくは申し合わせといった内容で検討し、原案を次回の理事会で諮る予定であることが報告された。

II. 協議事項

1. アカデミック・フォーラム企画募集（12 月 20 日締め切り）

事務局長より、今年度の開催は予定がないが、企画を募集しており来年度には加盟学会の連携にて実施したいとの意向が示された。なお、理事長より直接打診する場合があることが補足された。

2. 周年記念事業 Web 出版後継誌

事務局長より、周年事業からの継続にて新誌名を「エコノミクス&ビジネス・フォーラム」として発行予定であることから、評議員各位へテーマについて意見を伺ったところ、複数のテーマ案が寄せられ、資料のとおり紹介がなされた。

この企画は、学会と学会連合の広報媒体という性格を含んでいることから、アカデミック以外の方にも読んでいただけるような、論文にとらわれない形式で紙数も例えば 3-4 枚程度のものなど、あまり堅苦しく考えずに寄稿をお願いしたい、との方針が説明された。

(佐藤空)

会員動静（2024 年 1 月 5 日現在）

1. 会員数 505 名（定職者会員 290 名、非定職者会員 133 名、院生会員 46 名、終身会員 36 名）
2. 退会者 2 名（措置退会：宇佐見義尚、難波 安彦）
3. 新入会員 5 名（以下の通り）

氏名	所属	会員区分	研究テーマ
近藤 弘 (こんどう・ひろし)	放送大学大学院文化科学研究科 M	院生	再生産構造と最適化
寺田 陽人 (てらだ・はると)	北海道大学大学院経済学院 M	院生	(仮)マルクスの史的唯物論
柿埜 真吾 (かきの・しんご)	高崎経済大学地域政策学部 非常勤講師	非定職者	ミルトン・フリードマンの経済思想
塩沢 晃平 (しおざわ・こうへい)	慶應義塾大学大学院経済学研究科 M	院生	E・パークの文明社会論
ZHANG FENGRAN (つあん・ふえんらん)	東北大学大学院経済学研究科 科研究生	院生	China, Mercantilism, Qing dynasty

(院生の記号「M」は修士課程または博士前期課程をさす)

部会活動

北海道部会

2023 年度第 2 回研究報告会

日時：12 月 16 日（土）13:00～18:30

場所：北星学園大学第 2 研究棟地下 1 階 第 3 会議室

対面とオンライン（Zoom）によるハイブリッド開催

参加者：17 名

開会あいさつ 13:00～13:05

報告 1 13:05～14:35

演 題：新渡戸稲造の経済思想－札幌農学校教授時代を中心に－

報告者：山本慎平（北星学園大学）

討論者：石森良孝（大阪府立大学・院）（オンライン）

報告 2 14:45～16:15

演 題：経済学者としての米田庄太郎－数理経済学派の方法論をめぐって－

報告者：宮崎義久（宮城大学）

報告 3 16:25～17:55

演 題：晩年のピグー経済学におけるマーシャルの位置づけ（オンライン）

報告者：山本崇史（北海道大学大学院経済学研究院 REBN 協力研究員）

総 会 18:00～18:30

新渡戸稲造の経済思想－札幌農学校教授時代を中心に－
山本慎平

本報告の目的は、新渡戸稲造（1862-1933）が札幌農学校教授時代に行った経済学講義の受講ノート进行分析することを通して、新渡戸の経済思想の一端を明らかにすることである。新渡戸稲造は 1877（明治 10）年、札幌農学校に第 2 期生として入学し 1881 年に卒業した。その後東京大学を経て、アメリカ・ドイツに留学し、1891（明治 24）年に札幌農学校教授に着任し 1897（明治 30）年まで教えた。本科の農学科で農政・植民・農史・農学総論・経済学・英文学・ドイツ語などを教えた。これまで新渡戸の経済思想についての先行研究は農業本論や植民政策に基づいたものがほとんどであり、札幌農学校教授時代の学生の受講ノートをもとにした分析は管見の限り見当たらない。

報告では第一に、明治期に広く読まれた経済学書について紹介した。特に新渡戸の経済学講義に使用されている経済学書の著者として、イギリス古典派経済学の流れをくむアメリカ人経済学者アマサ・ウォーカー、フランシス A.ウォーカー、フォーセット夫妻やイタリアン人で歴史学派のルイーダ・コッサなどを紹介した。また、札幌農学校初期の経済書のリストから、新渡戸がウェイランドの教科書で学ん

だであろうこと、自らの講義でウォーカーの『政治経済学』を使ったことなどを確認した。

報告の後半では新渡戸が行った経済学の講義を高岡熊雄らが筆記した受講ノートの内容を分析し、使用されている参考書や講義の特徴を明らかにした。参考書には、アダム・スミスや J.S. ミルなどイギリス古典派経済学の著書と、ロッシェン、コッサなどのドイツ歴史学派の著書が共に使われている。そして古典派を受け継ぎ日本でもよく読まれたフォーセットやフランシス・ウォーカーの著書が多用されている。また、特にベルギーの学者エミール・ド・ラヴレーの経済書が重視されていることが特徴的である。新渡戸が講義を行った時期は日本の経済学が古典派から歴史学派へ移る転換期であった。新渡戸はドイツで学んだが、歴史学派一辺倒ではなく使い分けが必要だと指摘している。自らは古典派と歴史学派の「中間」にあると考えていたことがノートからわかる。また、講義でカール・メンガーらオーストリア学派やジェヴォンズの限界効用理論を説明しているが、この時期に札幌でジェヴォンズらの限界価値説を紹介していたのは先駆的であると言えるだろう。最後に、新渡戸は講義の中で協同組合の組織に言及しているが、札幌で協同組合について講義を行い、そのことが後の台湾での「糖業改良意見書」における組合の重視につながった可能性があることを指摘した。

コメント
石森良孝

山本慎平会員は、新渡戸稲造の著作ではなく、当時の学生の受講ノートを用いて報告している。

報告では、新渡戸が札幌農学校で経済学を講義していた当時、日本の経済学の思想が「イギリス古典派からドイツ歴史学派へ転換」していく時期であったことと、経済理論それ自体が「イギリス古典派から新古典派への転換」していく時期であったことが指摘されている。このことを前提として、新渡戸の経済学に関する講義を受けた 4 名の受講生のノートを丹念に検討されている。

検討では、新渡戸はイギリス古典派は演繹的で、ドイツ歴史学派は帰納的であると捉えており、新渡戸自身は 2 つの学派の「中間」に位置すると指摘されている。また、イギリス古典派と新古典派の関係においては、労働価値説と限界効用価値説の両論が取り上げられており、ジェヴォンズの限界価値説を取り上げているのは先駆的であるとまとめられている。

報告を概観すると、新渡戸の講義内容は経済学が辿ってきた歴史を網羅しているものと理解することができる。経済学史家としての新渡戸を位置づける報告でもある。一方で、新渡戸が限界効用学派の経済学説を、農業志望の学生に対して講義する目的が気になるところである。

報告では、新渡戸が札幌農学校で協同組合について講義を行い、そのことが後の台湾での「糖業改良意見書」における組合の重視につながった可能性があるまとめられている。このことから、新渡戸は経済学を現実に応用することを考えているとの見方ができる。つまり、単に経済学説を紹介する目的だけで新渡戸は講義しているわけではないと理解できる。今回の山本会員の報告は、経済学並びに経済学説を解説しながら、どのように用いるかに関しても、新渡戸は意図して講義をしていたという視点からのものである。新渡戸稲造の経済学講義の報告は、彼の経済思想研究に新たな視点を与えるものである。

経済学者としての米田庄太郎—数理経済学派の方法論をめぐって—
宮崎義久

米田庄太郎 (1873-1945) は、明治から昭和初期を代表する社会学者である。日本における社会学の発展にとって重要な役割を果たした人物であるが、経済学に関する功績はほぼ言及されることはなく、わずかに高田保馬 (1883-1972) が京都帝国大学時代に師事していたことが取り上げられるのみである。ところが、米田の業績および講義録を丹念に振り返ると、その貢献や功績は必ずしも社会学だけにとどまらず、経済学に関連する論考なども多数含まれている。中でも、ワルラスやパレートをはじめとする数学的経済学 (いわゆる数理経済学) の方法論に関するものが複数に及んでおり、日本における近代経済学導入史の中でもかなり初期の作品として位置づけられる。本報告では、米田庄太郎が日本における経済学の制度化あるいは近代経済学導入史の観点からどのように再評価され得るのかについて考察し、いくつかの論点を提示した。

米田の足跡をたどるなかで、重要な論点はどこで経済学の基礎を身につけ、数理経済学の方法論を展開するに至ったのかという点である。その際、注目すべき出来事として明治 28 (1895) 年から明治 34

(1901)年にかけての欧米留学が挙げられる。その当時、米田が師事した社会学者あるいは経済学者たちからの影響あるいは自己研鑽が大きな糧となり、その後の米田社会学の構築や独自の経済学方法論研究につながったものと考えられる。中でも、わずか半年程度の期間で米国のコロンビア大学にて社会学者のギディングス (F.H. Giddings, 1855-1931) や限界主義経済学の確立に貢献したアメリカ近代経済学の祖クラーク (J.B. Clark, 1847-1938) のもとで学んだ経歴が、その後の米田の論考や講義などにも大いに反映されている。この点は、日本における数理経済学派の普及・発展のプロセスを理解するにあたって、アメリカの限界主義経済学とその批判から出発し、ワルラスやパレートの議論へ展開している点からも明らかである。

本報告では、米田がパレート研究に至るまでの方法論的な背景について、既出の論考から整理するとどまったが、その内容だけをとても非常に多彩かつ丹念なサーベイが行われており、それらを踏まえて自らの方法論の体系を構築しようとしていることが明らかになった。今後は、日本における近代経済学の発展史 (あるいは数理経済学の発展史) における米田の位置づけを他の経済学者たちとの比較によって、より明確にしていきたい。

晩年のピグー経済学におけるマーシャルの位置づけ 山本崇史

本報告は、ピグーがマーシャル経済学のどのような部分に着目して、それをどのように自説に取り込んだのかということの解明を目的から、晩年のピグー経済学におけるマーシャルの位置づけとその位置づけの意味を再検討した。そしてその際には、晩年のピグーの立場を各種文献での言明によって補強する方式を採用した。

再検討に当たっては、ピグーがマーシャルを振り返るに当たって注目したテーマである、「数理的方法」、「統計」、「弾力性」、「効用」および「社会主義」にそれぞれ焦点を当てた。そしてピグーがどのような形で自説とマーシャル経済学との連結を図ったのか、マーシャル経済学をどのような形で消極的ならびに積極的に評価したのか、どのような点において両者の経済学に差異が生じたのかをそれぞれ解明しようと試みた。一連の考察の結果として、以下のような論点が抽出された。

第1に、「数理的方法」や「統計」に関する議論を踏まえてピグーは、マーシャルの経済分析において現実主義や実践に重要性が置かれていたことを導出した。いわば、マーシャルによる数理的方法や統計の使用、および生物学的アナロジーの重視が、ピグーにも通ずる実践的な経済学の方向性という観点から捉えなおされた。

第2に、「弾力性」に関する議論では、マーシャルとは一線を画するピグーの立場が示された。すなわち、晩年のピグーは弾力性概念の応用について、初期の経済学研究の頃と変わらずに積極的だった。この点は、ピグーがマーシャル経済学の受動的な継承者ではなかったことを物語っているだろう。

第3に、「効用」や「社会主義」に関する議論においてピグーは、経済理論および経済思想におけるマーシャルとの類似性を意識していた。特に、前者の議論では、効用の個人間比較が原理上は可能であるという自らの立場がマーシャルに由来していることを、ピグーは表明している。また、後者に関する議論の特徴は、1950年代時点でのマーシャルならば平等化政策に賛同したであろうというピグーの推測にあった。それだけではなく、進歩を促すうえで官僚主義的な経営が他の経営方針に比べて劣るという点で、両者の間には共通の認識があった。かくして中核的な思想の面で両者には類似性があった一方で、そうした思想から派生する政策に関しては差異が存在していた。

(永嶋信二郎)

東北部会

次回例会は2024年4月20日(土)に東北学院大学で開催予定。

関東部会

2023年度第2回研究会

日時: 2023年12月2日(土) 13:00-17:30

場所: 日本大学経済学部およびZoomによるハイブリッド開催 参加者: 対面17名、オンライン7名

開会挨拶 13:00-13:05

研究報告 13:05-14:35

報告者：金子創（東京都立大学）

報告タイトル：社会関係資本概念をめぐる方法論的展開について

司会者：中澤信彦（関西大学）

討論者：原谷直樹（群馬県立女子大学）

合評会 14:50-17:30

報告者：桂木隆夫（学習院大学名誉教授、非会員）

報告タイトル：自由企業と公共哲学

司会者：生垣琴絵（日本大学）

討論者：田中啓太（尚美学園大学）

討論者：荒川章義（立教大学）

社会関係資本概念をめぐる方法論的展開について
金子創

本報告では、社会関係資本（Social Capital; 以下、SC と略記）がどのような関心・アプローチの下で論じられてきたを検討した。とりわけ SC 概念が学際的に関心を集めていた事実を踏まえ、その展開を方法論・科学哲学的な用語で特徴づけることを試みた。

SC は R. D. パットナムによる定義、「構成要素として信頼・規範・社会ネットワークが考えられ、またそれらに参与している主体の間の協調をうながし、帰結として社会的ないし個人的な厚生に寄与するもの」が広く知られている。こうした包括的な定義は様々な制度・社会現象を直感的にとらえる概念として、政策実務にまで大きな影響を及ぼしてきた。

他方、SC はその包括性ゆえに因果関係の想定や測定上の困難に関する注意が払われてきており、SC の潜在的な側面・効果の内どういった部分を剔出し調べるか、といった方向での精緻化が見られる。以上の SC 研究の潮流には 2 つの（メタ）学問分野的な局面が見出されうる。すなわち、(1)その初期においては拡大的な概念化が試みられ、また複数の領域・分野からそれぞれの関心にもとづく提起がなされた局面、および(2)近年の動向に特徴的な、関心や方法に関する精緻化の局面、である。本報告は、こうした（仮想的な）2 つの局面に対して、それらの中間プロセスが実証的にどのように進化したか、を歴史的に問うものと位置づけられる。

コメント
原谷直樹

金子報告は、社会関係資本概念がメタ経済学研究の対象となる可能性について、とりわけ概念形成過程、概念の定義や含意、概念の学際性の 3 点から検討したものである。報告内では特に概念形成とそのプロセスにおける多義性が詳らかに示され、それが有する歴史的意義が明らかにされた。

討論者からは各論者の社会関係資本の定義の違いと、方法論的個人主義との距離感の異同に関して、社会学と経済学の共通性をその採用する方法論的個人主義の種類によって測ることの有効性に対する疑問を投げかけた。また、社会関係資本を概念的に分析する際に、メタファーとしての役割や、観察可能性と日常経験性といった方法論における先行研究が有益ではないかとの提案を行った。

自由企業と公共哲学
桂木隆夫

本報告は「ナイトの複眼とパラドックス」という視点から『リスク、不確実性、利潤』と「自由企業」を考察した。本書は 3 部構成で、第 1 部と第 2 部で「完全競争」の考察を行い、その過程で「完全競争のパラドックス」を明らかにし、それを回避するための自由企業の考察が第 3 部の主題であり、しかしそれが「自由企業のパラドックス」という新たな問題の認識を生みつつ、自由市場と自由企業体制を擁

護するという構成になっている。

すなわち、「完全競争は静学的条件の下で独占の大規模な発展が不可避であり、マルクス主義者達が主張する普遍的独占、競争システムの完全な崩壊に近づく」。「理論的な完全競争の理念にはヘーゲル主義的自己矛盾が存在する」。それを回避するには、自由企業における企業家の人間的不確実性に対処する能力、「不確実性に対処する他者の能力の評価の不確実性」を引き受ける能力が重要である。だが、自由企業は企業家の不確実性を引き受けるという人間的要素によって完全競争と区別される一方で、潜在的に静態＝完全市場と親和性があり、蓋然的に「自由企業のパラドックス」を内に含んでいる。

質疑応答ではナイトの *estimates* を評価と訳した理由、ナイトの不確実性論とケインズの確率論、自由市場をめぐるナイトとフリードマン、ハイエク等について議論がなされた。

最後に私の感想として、「自由企業のパラドックス」を認識しつつ自由市場と自由企業体制を擁護する姿勢を貫いたナイトが、「デジタルエコノミーの時代における自由企業体制の危機と人間本来の多様性の尊重」を現代の我々に問いかけているように感じた。

コメント1

田中啓太

討論者は、まずロビンズが『リスク、不確実性、利潤』を推薦書の一つに挙げていたこと、『リスク、不確実性、利潤』において経済学の純粋理論化の流れで P. H. ウィックステードの功績が挙げられていることに触れながら、ナイト、ロビンズ、ウィックステードの3者に積極的な関係がみられることを確認した。その上で、『リスク』における客観主義的なナイトの側面に対し、主観主義的な立場であるロビンズからの反論がみられたことを踏まえ、学説史上のナイトの位置付けについて指摘した。また、ナイトによって真の不確実性と位置付けられる *Estimates* が「評価」と翻訳された背景について、生物体としての人間がもつ多様性に着目するナイトの観点との関連を指摘した。更に、不確実性を完全に無くすのではなく縮減や分散を意図するナイトの観点を踏まえ、ナイトの経済学を人間的な多様性を前提とする体系として理解する意義について指摘した。

コメント2

荒川章義

荒川は、まずナイトが解明しようとした問題を、競争的な市場経済で、長期において、各生産要素への支払いを終えた後に、利潤が残りうるのはなぜか？という形で定式化した。その上で、ナイトが利潤の源泉を、標準的な価格の理論が考えるように、他の企業が持っていないような希少な生産要素（特許、良い鉱脈、肥沃な土地）を持っており、そのため費用曲線が他の企業より低い位置にあること、すなわち” *quasi-rent*” に求めるのではなく、経営者がこのような（ナイトの言う狭い意味での）不確実性をうまく予測し対処することにあると考えたことに、ナイトの独自性があることを指摘した。そこから、ナイトのこのような議論がランゲ流の市場社会主義の議論に対してどのようなインプリケーションを持つのかや、ナイトの問題意識は、ある意味サイモンやコースに引き継がれているのではないか、という指摘を行った。

関西部会

次回例会は2024年2月17日（土）に大阪工業大学・梅田キャンパス OIT タワーで開催予定。

西南部会

第135回例会

日時：2023年11月25日（土）14:00-17:15

場所：長崎大学経済学部片淵キャンパス附属図書館経済学部分館1階ラーニングcommons

参加者：8名

第1報告（14:00-15:00）

崎野知哉（龍谷大学・院）「新聞記事データベースから見る《スローフード》の普及～頻度・共起・対応の三分析から」

第2報告（15:05-16:05）

南森茂太（長崎大学）「慶應年間・明治零年代の経済学移入史再考—語学教育史、経済史、政治史の観点から—」

第3報告（16:15-17:15）

山崎好裕（福岡大学）「農村問題と経世済民：柳田・福本・宇野」

新聞記事データベースから見る《スローフード》の普及～頻度・共起・対応の三分析から
崎野知哉

本研究の究極的な目的は、「現代の人々は何を消費しているのか」という問いに集約される。社会学の消費社会論と経済学の経済思想の知見を接合し、現代的消費の意味を究明する。そのため、今回の報告では、修士論文の草稿の一部を使用し、《スローフード》の新聞記事上での趨勢と世評について、計量テキスト分析をおこなった。

先行研究の間々田ほか（2021: 131）は、消費文化を三つに分類している。第一段階では、機能的価値が重視され、大量生産・大量消費がおこなわれていた。第二段階では、関係価値が追求され、見せびらかしや記号的消費がおこなわれていた。第三段階では、文化的価値の追求及び社会的配慮に基づく消費の論理によって、スローフード、エシカルな消費実践があった。現代は第三段階目に位置付けられているが、石川（2023）は「社会的配慮に基づく消費」（間々田 2021: 133）について、その消費行動自体は否定しないまでも「看板を掛けかえ」に過ぎないと批判的に捉えた。ここで、現代の消費社会は、はたしてボードリヤールが提唱した記号消費を克服しているのか（間々田ほか 2021）、それとも看板をかけ直すのみで持続しているのか（石川 2023）で、先行研究が鋭く対立しているのである。

本研究は、以上のような対立の構造に、計量テキスト分析によって、定量的な観点から決着を付けようと試みる。本報告では、間々田ほか（2021: 133）が第三の消費文化の一例として提示する《スローフード》に着目し、頻度分析・共起ネットワーク分析・対応分析をおこなった。その結果、三つのことがわかった。

第一に、新聞記事上で《スローフード》は、一時的な流行に過ぎないということである。《スローフード》について初めて言及した新聞記事は 1999 年であった。その後は、2002 年から 2003 年にかけては、98 件確認され、爆発的な増加がある。しかし、それ以降は、衰退の一途を辿り 2010 年には 9 件にまで落ち込んでいる。

第二に、年代によって語の使われ方が変化することである。2000 年から 2002 年の頃は、《スローフード》の「食文化を守る」「伝統を守る」「ファストフードへの対抗」のような理念的な語の頻出が確認できた。しかし、その他の期間では、《スローフード》が換骨奪胎され、「スロー」の対象が「フード」だけでなく、「ライフ」や「シティー」「ファッション」等へ広がりを見せていることが判明した。

第三に、《スローフード》から、他の概念への広がりである。共起ネットワーク分析や対応分析の過程において、「スローライフ」や「ロハス」という語の出現が確認できた。ここに《スローフード》から、より包括的な概念へ広がりを見る。そのため、「社会的配慮に基づく消費」（間々田 2021: 133）に関する概念は、何らかの包括的な次なる概念に吸収／代替されていく可能性が考えられた。

参考文献

石川洋行（2023）「消費社会における認識問題——社会変動と〈日本共同体〉のゆくえ」永田ほか編（2023）所収、19-34 ページ。

ジャン・ボードリヤール（2015）『消費社会と神話の構造 [新装版]』今村仁司、塚原史訳、紀伊國屋書店

永田大輔、松本伸太郎、中村香住編著（2023）『消費と労働の社会学——やりがい搾取以降の「批判」を考える』ナカニシヤ出版

間々田孝夫、藤岡真之、水原俊博、寺島拓幸（2021）『新消費社会論』有斐閣

慶應年間・明治零年代の経済学移入史再考—語学教育史、経済史、政治史の観点から—

本報告は、現在、停滞気味である幕末、明治零年代の日本への経済学移入史に再度焦点を当てる。具体的には、①最初の邦訳経済書である『経済小学』は、底本の日本への輸入は安政 2 年(1855)であったにもかかわらず、なぜ慶應 3 年(1867)になるまで邦訳が公刊されなかったのか、②明治零年代には数多くの邦訳経済書が公刊されたにもかかわらず、経済的保護主義思想に基づく邦訳書はなぜわずか 2 冊しか出版されなかったのかを明らかにすることを試みる。

前者については、訳者の神田孝平(1830~98)は、オランダ語に通じてはいたものの、経済学を学んだことはなく、専門用語の訳出が大きな困難であったことを指摘した。このような神田の邦訳を手助けしたのは、幕府の留学生としてオランダに派遣され、ライデン大学教授のフィッセリング(1818~1888)の私邸で経済学を学んだ津田真道(1829~1903)と西周(1829~1897)である。両者の協力により、経済学に接したことで、神田は当時の日本で使用されていた蘭和辞典には収録されていなかった用語を、翻訳することが可能になる。そればかりか、神田は専門的知識を背景に訳出をおこなったために、経済学の専門用語の訳語確定に大きな貢献を果たしている。

後者については、①日本は条約により独自で関税率を引き上げることができなかったこと、②条約改正期限が近づくまで関税自主権を欠くことが政府首脳により問題視されることがなかったこと、③関税自主権回復により実現可能になる政策についての政府首脳の理解が不十分であったこと、などに起因して日本では経済的保護主義思想に関心が芽生えにくい状況であったことを明らかにした。このような状況を変えたのは、若山儀一(1840~1901)による「保護税則ヲ設ケ工作ヲ奨励スルノ議」と題する建議書、および彼によるケアリーの *Principles of social science*, vol.1, 1858. の部分訳を収録した『保護税説 附録』(明治 6 年(1873))の公刊である。また、翌 7 年(1874)に正院政表課が『日本政表 海外貿易表』を公刊し、前年の日本の貿易赤字が明らかになったことでもあった。

農村問題と経世済民：柳田・福本・宇野
山崎好裕

柳田国男は言わずと知れた日本民俗学の創始者であり、自ら基礎を築き多くの弟子を育て上げた。だが、その前半生は農商務省官僚として日本農業の近代化に力を尽くした。大正 8 年、民俗学の調査旅行で長崎を無断で訪れていたことが発覚して貴族院書記官長を辞するまでその官僚生活は続いた。

福本和夫は文部省の留学生としてドイツに渡り、ジョルジ・ルカーチやカール・コルシュなど西欧マルクス主義の論客と交わった。帰国後は日本共産党の革命戦略を主導する論陣を張った。帰国の船上で福本は宇野弘蔵と議論を交わしたが、宇野は『資本論』の第 1 巻と第 2・3 巻の論理次元が違うことを福本から教わったと後に語っている。

昭和 3 年に大阪で逮捕された福本は 14 年の獄中生活中に文通で弟子になった柳田のことを民俗学の師と仰いだ。この背景には福本も日本の農業問題を真摯に研究し、その近代化戦略を巡らしたことがあるかもしれない。

宇野と柳田の間に直接の関係はないが、このように福本を通じて間接的に繋がっている。それに、宇野もまた近代経済のなかで農業が持つ特殊性を常に心に留めた経済学者であった。

同時代を生き、不思議な運命に導かれて関係し、同じく農村問題に取り組み日本社会の近代化を自らの課題とした三人はそれぞれ異なった立場から農村問題にアプローチしているが、最終的に到達したのが日本の民衆意識の後進性という同一のゴールだったと言える。

現代の日本政治にも見られる農村的な親分・子分関係や、官僚の忖度に見え隠れするアジア的家父長権力は、日本における真の民主政治の実現を妨げる要因である。戦後間もない段階で、三人ともが 21 世紀の現状を見通していたようにも思われる。

福本は、河上肇がマルクスの『資本論』を完全に読み誤っていることを批判している。確認しておくべき重要な点は、マルクスは本来社会意識批判として『資本論』を書いたということである。政治的に取られる発言を極力避けていたように思われる柳田においても、民衆意識の問題は彼の切り拓いた日本民俗学の核心にあった。柳田もまた、彼が心意現象と呼ぶ民衆意識を解明することこそ、民俗学の最終的な研究目的と考えていたのである。

柳田は、知識は健全な意味での批判であると書いている。未来に繋がる批判的な意見を持つことは、日本国民の政治的成熟に繋がっていくことだろう。三人が残した言葉は現代においても極めて重いものと言わざるをえない。

(川脇慎也)

編集後記

新体制になり1年が過ぎようという頃合いながら、幹事や総務委員の方々にサポートをしてもらい、なんとか回せているという印象です。また代表幹事には大小さまざまな決断や書類作成に至るまで多大な時間と労力を注いでいただいております。2005年から2007年にかけて事務局として関わった頃に比べて学会業務の大変さを痛感しています。来年度は、まず尾道市立大学での大会開催があり、とても楽しみでありながら、名簿作成や幹事選挙が控えています。皆様のご協力を得つつ、進めてまいりたいと思います。

(板井広明)

学会ニュースの編集をすることで、経済学史学会が各委員会・部会での会員の皆様の活動により支えられていることを改めて実感します。日本の学術研究の衰退をめぐる議論において、論文の本数や大学の評価などは話題になっても、研究者の実際の研究活動を支えている学会の仕事の重要性にはあまり関心もたれていないように感じています。学会ニュースを皆様の研究活動を支える一助としていただければと思います。

(牧野邦昭)

経済学史学会ではデジタル化推進の一環として、以下のホームページとメーリングリストを運用しています。

- ホームページ <https://jshet.net/>

大会プログラム、入会申込書、会員新刊のお知らせなど、学会活動の最先端をお知らせする必須の情報が掲載され、絶えず更新されています。定期的な閲覧をお願いいたします。

- 会員名簿や会費納入状況の閲覧

個人情報の更新等に必要な会員限定サイトにアクセスするための【ログインID】と【パスワード】は、郵送された「会費納入のお願い」をご覧ください。

- 会員メーリングリスト

会員にとって必須の情報が定期的に提供されますので、会員の方々は原則として登録・参加してください。未登録の方は総務委員会・ML管理担当 (admin[at]jshet.net) にご連絡ください。

『経済学史学会ニュース』第63号

2024年1月29日発行

経済学史学会 代表幹事 久保真

連絡先 経済学史学会事務局

〒113-0033

東京都文京区本郷3-5-4 朝日中山ビル5F

株式会社アクセライト内

E-mail : jshet[at]accelight.co.jp
